

(1) 教育・研究支援機能、新たなサービス

	理念（構想・ビジョン）※審議まとめ	2030年の望ましい大学図書館の姿	実現に向けて検討すべき課題
1	国立国会図書館等の大規模日本語蔵書デジタル化基盤と重複しないよう各図書館蔵書のデジタル化を進め、全国規模のデジタル・アーカイブ基盤を構築。	○国立国会図書館を中心とした、各機関が公開しているデジタルコンテンツを、利用者がシームレスに利用できる統合的なプラットフォームを実現している。	○国立国会図書館との連携体制を整備し、必要に応じてデジタル化したコンテンツの提供システム等を構築。
2	・機関リポジトリ等を通じてオープンアクセスを推進し、永続的なアクセスを確保。 ・専門書等の電子書籍化が遅れている領域（商業的流通がなじまない）の雑誌論文、図書等のデジタル化・オープン化を担う。	○オープンアクセスポリシーの策定や改訂等を通じ、セルフアーカイブを促進することで、安定的な保存と公開を担保する。	○オープンアクセスに関する世界的動向を踏まえ、実効性のあるオープンアクセスポリシーを策定する。併せて研究データポリシーの策定も進める。
3	分野の特性に十分対応し、研究データから始まる知識の再構築に対応しうる、研究者の立場に立った研究データ管理環境・支援体制を構築。	○大学出版会などの出版社と連携して、学術書のデジタル出版活動のモデルを示し、出版のデジタル化を促進する。	○出版に係る業務の質を担保するためノウハウや電子的な流通に関する技術的な知見をどのように習得し運用（業務委託も含む）するか。
4	学内の様々な部署（情報系、研究推進系など）との役割を明確にした上で緊密に連携・協力し、研究者にとって効果的な支援体制を構築。	○研究データポリシーの策定や改訂等を通じ、統一的な規則に基づく一定水準のメタデータの付与が実施できる体制が整っている。多様な既存の識別子を、メタデータとシームレスに紐づけられるシステムが運用されている（国際的なシステムとの連携にも留意）。	○リテラシー支援、データアーキベーション支援に関する研修・教育内容等の検討が必要。
5	公開されている研究データの発現可能性を高めるため、メタデータと国際的な識別子を紐付け、相互検索が可能となる全国的なシステムを構築。	○リカレント教育等により権利処理に精通した人材を育て、デジタル資料の利用をサポートする部署に配置し、学生・教員のコンテンツ利用を促進する。	○既存の多様な識別子を紐づけるシステムの構築が必要。
6	・情報リテラシー教育としての著作権教育や個別の事例のコンサルテーションを担当。 ・デジタル化資料の長期保存・バックアップとしての紙資料の保存、デジタル化資料を取り扱う際のライセンス契約等に適切に対応。		○著作権の研修には、著作権法の改定に応じた最新の動向の把握も含めた知識の修得と併せて、実務的なスキルも求められるため、著作権の専門人材が現場でアドバイスをしながら人材を養成していく仕組みが必要。

(2) 情報科学技術及び「場」としての大学図書館の効果的な活用

	理念（構想・ビジョン）※審議まとめ	2030年の望ましい大学図書館の姿	実現に向けて検討すべき課題
1	各大学図書館が扱うコンテンツを利用者がその所在に関わらずアクセスできる環境が整備され、情報アクセスの格差が解消。	○VRやオンラインツール等の活用により、レファレンス等の現行の対面サービスが、大学図書館に足を運ばずに利用することができる。教務等の他部署による支援業務を大学図書館内に整備されたアクティブラーニングスペースにおいて実施できる。	○各大学図書館が扱う資料（特に既刊書）のデジタル化、日本語学術書の電子出版の推進など電子的なコンテンツの充実を図る。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・物理的な「場」に制約されることなく大学図書館機能を再定義し、それに沿ったサービスを実現。 ・図書館のサービスをデザインする上で必要な基本的な論理構造である「ライブラリー・スキーマ」を明確化。 	○各大学図書館において、自らの存在を規定する基本的な論理構造としての「ライブラリー・スキーマ」が明確となっており、利用者の立場ごとに異なる仮想空間が設けられている。	○「ライブラリー・スキーマ」の明確化と、関係者間での共有。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・学修環境の変化を踏まえ、ラーニングコモンズ等の学修環境整備活動を見直し。 ・大学図書館はデジタル化されたコンテンツの利活用をその機能の中核に据える一方、学修環境について大学全体として再構築。 	○大学図書館には、最新の技術を活用して通常では体験できないようなVR等の体験ができる環境が整備され、VRなどを用いて紙の資料も電子資料も統合的に検索できるとともに、その環境も高度にpersonalizeされている。	
4	大学図書館は、物理的な空間と仮想的な空間が融合する場、あるいは仮想的な空間に対する高度なインタフェースといった付加価値を持つ場として発展。		

(3) 今後の大学図書館の機能やサービスの実現に求められる人材

	理念（構想・ビジョン）※審議まとめ	2030年の望ましい大学図書館の姿	実現に向けて検討すべき課題
1	<ul style="list-style-type: none"> システム構築等の技術的な面だけではなく、情報の性質や特性、学術情報や研究データが置かれる文脈も考慮するなど、研究のライフサイクルが理解できる人材を育成。 研究データの管理・支援に必要な知識やスキル（学術情報流通、研究のライフサイクル等の理解、研究データに付与するメタデータや情報管理等の知識）を身につけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各大学図書館に研究データ管理、各研究分野の研究ライフサイクル等に関する高度な知識やスキルを有する専門人材が適切に配置され、各種支援業務が行われている。 ○専門人材の業務の評価が適切に行われ、最終的に大学全体のマネジメント業務に従事するようなキャリアパス制度が確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各大学の現行の図書職員の採用制度、研修制度、キャリアパス等を把握しつつ、国内のみならず海外の動向も踏まえて見直しを行う。 ○研究データの管理・活用や各分野の研究支援活動に求められる知識やスキルの整理、教育研修プログラム等の検討。
2	<ul style="list-style-type: none"> 研究データ等の管理に係る専門人材が、高度な専門性に依拠しつつも、より広範な業務に対応し、マネージメントレベルの業務に従事しうるようなキャリアパスを構築。 高度な専門人材の配置について、大学図書館間でコンソーシアムを組むなど複数の大学が協力して対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究データの管理・利活用を始めとする各種研究支援業務の実施にあたり、図書館を含めた大学内の関係部署が適時適切に連携・協力する体制が構築されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各大学における関係部署との連携体制の構築及び具体的な連携内容や役割分担、全学的な専門人材の配置方針等の検討。
3	<ul style="list-style-type: none"> 情報系、研究推進系など様々な部署が連携し、合同の対応チーム設けるなど強固な連携体制を構築。 新たに生じる課題へ対応するため、様々な部署が機動的にチームを編成し解決に導く体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学全体の教育・研究戦略等における図書館の役割等が明確化され、組織体制の整備や専門人材の配置等のマネジメントが行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○リカレント教育に関する研修・教育内容（体系的なプログラム等）、評価システム等の検討。
4	<p>大学全体における人的資源配分の見直しや教育・研究推進体制の構築等と連動する形で、大学図書館に適切に専門人材を配置できるよう組織体制と人的資源配分を見直し。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館職員がリカレント教育を受けられる環境が整備されている（各専門分野の研修プログラムの充実等）。その実績を評価・認定する制度が構築され人事評価等にも適切に反映されている。 	
5	<ul style="list-style-type: none"> SD、FD、リカレント教育に積極的に取り組む職員に機会を与えられるよう環境整備。 人事評価によるキャリアアップなどのインセンティブによりリカレント教育への意識向上。 研究データ管理に係るリカレント教育について、多種多様な対象者に対応できる方策を検討。 		

(4) 大学図書館間の効果的な連携について

	理念（構想・ビジョン）※審議まとめ	2030年の望ましい大学図書館の姿	実現に向けて検討すべき課題
1	「デジタル・ライブラリー」実現に向けて、データセントリックな考え方に立ち、「一大学で完結する形で一つの図書館システムを整備する」という従来の前提にとらわれない連携体制を構想。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学図書館間の連携にとどまらず、日本医学図書館協会や専門図書館協議会など、地域・規模・分野等の要素を鑑みた最適な連携を実施している。 ○（1）～（3）の検討状況を踏まえ、本検討会において検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携を進めていくにあたって生じる課題の洗い出しのための調査（システム認証に係る課題、制度的隘路等）の検討。 ○2030年に実現する「デジタル・ライブラリー」像を具体化するとともに、バックキャスト的にマイルストーンやロードマップを作成。 ※検討会での議論を踏まえ適宜見直し
2	「デジタル・ライブラリー」実現に向けて、大学間で連携して取り組むべき課題（デジタルコンテンツを扱うプラットフォームの共有化、異なるプラットフォームの相互連携、コンテンツ利用契約の統合化、図書館システムの共同運用等）に対応する。		
3	一つの大学では対応しきれない専門人材の配置については、例えば、複数の大学で「コンソーシアム」を形成して実施する。		